

令和8年3月23日

講習受講者
講習依頼団体 各位

日本赤十字社埼玉県支部

講習会における人工呼吸の実技の再開について

平素、赤十字事業に格別のご理解、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、赤十字ではコロナ禍以降、感染症の感染防止のため各種講習会において人工呼吸の実技（訓練用人形への呼気吹込み）の実施を見合わせておりましたが、この度、**令和8年4月1日から講習会における人工呼吸の実技を再開**することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、人工呼吸の実技の再開にあたりましては、下記のとおり取り扱うことといたしますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 全ての講習に共通

- (1) 体調が優れない場合は、感染防止の観点から講習の受講をお控えください。
- (2) 受講者本人が人工呼吸の実技(呼気吹込み)を望まない場合は、現行の講習と同様に人工呼吸の実技を行わずに受講可能です。
※但し、正規講習については後述（下記2）のとおりとなります。

2 正規講習（救急法基礎講習・幼児安全法支援員養成講習等の検定を含む講習）

- (1) 人工呼吸の実技が講習カリキュラムに含まれることから、**人工呼吸の実技を行わない場合は、原則、資格（認定証）の付与ができません。**

3 短期講習（救急法短期講習・幼児安全法短期講習等の検定を含まない講習）

- (1) 心肺蘇生等の人工呼吸を含む短期講習をご依頼いただく場合、人工呼吸の実技を行うかどうかは、講習を主催する団体の意向に沿うことが可能です。
但し、**人工呼吸の実技を行う場合は、講習に必要な「呼気吹込み用具」を受講者の人数分購入いただきます。**（呼気吹込み用具：1個あたり¥182）

※呼気吹込み用具の購入が難しい場合は、講習内での人工呼吸の実技は実施することができません。予めご了承ください。

※呼気吹込み用具の値段は令和8年3月現在のものです。今後、予告なく値段が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

お問い合わせ先
日本赤十字社埼玉県支部
救護・講習課 講習係
TEL：048-789-7117（代表）